

平成 28 年度第 2 回奈良県環境審議会 環境影響評価審査部会
議題 2 会議録

1. 開催日時 : 平成 28 年 7 月 8 日 (金) 15:00~16:30
2. 開催場所 : 奈良市商工会議所 中ホール
3. 出席者
 - 環境影響評価審査部会委員 : 9 名
藤井部会長、樋口委員、久委員、坂井委員、高田委員、成瀬委員、前迫委員、
前田委員、山田委員
 - 事務局他 : 10 名
(奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課、廃棄物対策課)
 - 事業者等 : 8 名
4. 傍聴者等 : 0 名
5. 議題 : 重販最終処分場拡張事業に係る環境影響評価方法書に対する
意見について
6. 配付資料 : 資料 5 環境影響評価準備書についての意見の概要の送付について
資料 6 環境影響評価準備書についての市町村長意見
資料 7 重販最終処分場拡張事業に係る環境影響評価準備書 (既送付)
資料 8 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告 (案)
【別添資料 1】
7. 議事概要 : 事業者より、委員からの事前意見に対する見解について説明、事務局より部会
報告 (案) について説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以
下のとおり。

○質疑概要

藤井部会長：ありがとうございました。それではただいま事業者からの回答がありました内容について、また、本日お気づきの事がありましたら、ご意見を伺いたいと思っております。まず、前回部会においていただいたご意見と、その後、各委員からいただいたご意見について事業者見解について少し確認していきたいと思っております。まず、騒音振動のところで、成瀬先生のご意見と事業者見解について何かありましたらご意見をお願いいたします。

成瀬委員：事業者見解はこれで結構だと思います。ただ、一般の方にはこれでは分かりにくいので、図などで記載していただいたら、分かりやすいかと思っております。私は見学に行くと地理感がありますので、言葉で大体分かりますが、一般の方には分かりにくいのではないかと思いますので、より詳しく補足していただければと思います。評価書で補足していただければ有り難いと思っております。

事業者：(スライドで図を示し)これが壁の正面図と側面図になります。準備書188頁の図で、ブルーの線で遮音壁3mと出ていますが、この右側にこういった図面を挿入しようと考えております。よろしいでしょうか。

藤井部会長：成瀬先生よろしいでしょうか。図面の横にこういった遮音壁の図を加えるということです。

成瀬委員：全体の幅はどれくらいですか。

事業者：幅というのは設置延長でしょうか。延長につきましては188頁の図に延長170mと記載させていただきたいと思っております。

成瀬委員：何か今までで、住民の要望があったのですか。事業者見解で造成工事が完了すれば撤去されると書いておられますが、住民からの何か要望があったわけですか。

事業者：事業計画を事前に地元の自治会のほうに説明させていただいている中で、高い塀を建てられるよりも今と同じネットフェンスで、出来るだけ目の前に壁があるような状態は避けて欲しいという趣旨のご要望がございます。それに沿って、必要期間はそういう遮音壁を設けますが、必要がなくなった時点で、現状に近い格好に戻したいと思っております。

成瀬委員：そうしますと、防音的な効果が少しくなると思っております。

事業者 : 今思っておりますのが、土が大きく動き、重機が動きっぱなしになるのは、掘削をし、その土砂を仮置きしている期間で、その期間が一番頻繁に音もするし、埃もたつ期間だと思っております。それが済みましたら、20数年かかってゆっくり埋め立てをし、覆土のために部分的に土を移動する期間が長く続きますので、その時点では地元のご要望に応じるような格好で、現況と同じようなネットフェンスに戻るのがいいと考えています。

成瀬委員 : それなら結構です。

藤井部会長 : 続いて動物、植物、生態系のところで前回意見と事業者見解がありますが、前迫先生、何かありましたらお願いします。

前迫委員 : まず、一番のナルトサワギクとシナダレスズメガヤの件ですが、これは現状もそのままであるということによろしいのか、ということを一点確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事業者 : 現状を整理しています。

前迫委員 : 年々広がっているということはないですか。ナルトサワギクは明るいところが好きですので、どんどん広がっていくのではないかと少し心配しています。

事業者 : 重機や車が出入りするところには広がっていきませんが、どうしても放置されているところは広がっているかもしれません。ただ、他の植物が繁茂してきているところは、ナルトサワギクが広がっているという状況は見られませんので、他の植物が生えてくると、どちらかというとなくなるという傾向も見受けられます。

前迫委員 : わかりました。植生図と埋め立て作業の進行状況がわかりませんが、維持されたナルトサワギクなどがあるところは、これからも維持されることになるのでしょうか。入ったのは仕方が無いというような書き方ですが、なにか緑化計画のなかで置き換えていくとか、そういう計画は持たれていないのですか。また、緑化計画のことに関連して、仮置き場のところは、メドハギやチガヤなどで草原を一回作って、そこを潰して、次のところを掘って、また草原にするというような、草原にする計画と、シイやカシを植えて常緑広葉樹林にする計画と、里山みたいにする計画と、3つ提案されていますね。事業地の使い方と植生を変えていきますとのご提案でしたので、そうなのかなと思っていましたが、時間的な流れと緑化計画とのスケジュールの部分がいま私の中で一致していません。これは草原を作るところと、常緑広葉樹を植えるところと、里山的景観を目指すところをエリア分けされているということによろしいのですよね。植生自体は景観的にはどうなるのですか。遠くか

ら見ていて、チガヤが今あるなど、緑でチガヤだなど見えるのですか。周囲は木を植えるとのことなので樹林で、里山景観のところは終わったところは埋め戻して盛り土にして里山景観を作るということなのですか。

事業者 : まず、完了形で言いますと、15頁のステップ6になります。これは埋立ても終了している段階ですが、その時点の緑化は別添資料の表 2-5-5 で示しています。この表の3つ欄があるうちの下2つが完了形ということになります。表に「場所」と書いていますが、掘削土仮置き部外周部、埋め立て地の外周部、要は住宅と接する部分や道路と接するような外周部分については近隣住宅の防塵対策、防音対策、景観対策が必要ですので、常緑樹を植栽します。また、表の一番下の欄の中央部分については落葉広葉樹を植栽します。これが完了形での話になります。埋立て途中の掘削土を移動するような時点では種子吹きつけをするということになります。ですので、準備書の12頁、13頁、14頁あたりまでは事業場の東側と西側の仮置き部分について、種子吹きつけがされているということになります。

前迫委員 : 例えば12頁の①のところは、草地にして周囲に樹林を植えていくということになるわけですね。

事業者 : はい、そうですね。

前迫委員 : 1回そういうふうにすると、真ん中の草原の部分はそのまま草原のままなのでしょうか。

事業者 : そうですね。12頁の段階で東側の外周は景観、防音対策で常緑を植えて、それより高く盛っているところは種子吹きつけをするということになります。

前迫委員 : 見え方としてはこんもりしているわけですね。こんもりして見えて、下の部分は木がありますが、上は草地になっている、そういうイメージですね。下のところは草地を一回植えても、樹林が陰を作ると、そういうのは大体消えて、イタドリとかは絶対残りません。こんもりした草地のところにチガヤ群落ぐらいがくるのかなと思いますが、ここに芝を入れなかった理由はあるのですか。イタドリは結構日当たりがいいと1mを超えて2mくらいになります。緑にはなりますが、景観的にあまりいいものではないので、芝地などにして単層型草原として維持する方が見栄えとしてはいいのではないかと思うのですが。その辺は、真ん中はずっと芝地とか、単層になっていて仕上がりとしては、最終的には樹林化していきますということですよ。

事業者 : 仮置き部では、まずは土砂の安定化ということで、植生が増えることが機能的には

いいかと考えております。ただ、そのときに芝というよりも、より植生が多い、繁茂するようなイタドリなどを含めて、さらには単一の植物だけでなく、いろんな植物が混在した方がいいだろうと考えています。ただ、これは仮置き部ですので、将来的にはアカメガシワなどが生えてきたりすると思いますが、それについてはそのままの形で、長期間にわたり植生が繁茂していけば、緑の景観、土砂の安定化という機能が果たせるのではないかと考えております。仮置きが終わって事業が終了した段階ではそれらの植生がなくなって、その後に植栽を行って落葉広葉樹林化を図るというような計画です。

前迫委員 : はい、分かりました。じゃあ、よろしく願いいたしますというところなのですが、あまりイタドリとか入れると景観的にはどうなのかなと思います。修景のことと芝でも土壌を留める役割は出来ると思うので、その段階でまたご検討いただいたらいいかなと思いますが、段階的な緑化計画に持って行かれるということで、理解致しました。ありがとうございます。

藤井部会長 : 次、3、4、5のイタチ属の上位種の関係について、どうでしょうか。

前田委員 : 質問から行きます。今年度のコンサル担当がクチキコオロギを確認されたのですか。去年の調査は今のコンサル担当ですか。

事業者 : はい、私どもです。

前田委員 : 標本は取っていますか。

事業者 : はい。取っています。

前田委員 : 実は奈良県でクチキコオロギの正規な記録としては初めてだそうです。ですので、是非とも取っておいて、捨てないでください。いることになってはいるのですが、ちゃんとした記録ではないそうです。ですので、これが標本のあるしっかりした記録だそうです。私はクチキコオロギはあまり分からないので、専門の奈良県のレッドブックをやっている人に聞いたらそういうことだそうです。クチキコオロギは奈良県ではここでの標本が1匹あるだけです。どうやって確認したのですか。

事業者 : 任意採集です。

前田委員 : 分かりました。ただ、奈良県にこれがここにしか本当にいないのかというところよく分からなくて、なぜこれが初めてかというところ単に調べてないということだそうです。奈良公園にもいるかもしれません。ちなみに和歌山県では普通種ということになっ

ているみたいです。そんな感じですので、奈良県でも調べるとあちこちでいる可能性があるのだそうです。そういうコオロギをわざわざ木を移して保全する必要があるのかどうかということです。比較的近くの林を調べて同じような環境があって、そこにクチキコオロギが見つければ、別に移さなくてもいいのではないかと私は思っています。ただし、この周辺でクチキコオロギが本当にいるかどうかをチェックする必要はあると思います。そうするとわざわざ効果があるかどうかわからない朽ち木を移動させることよりも圧倒的にいいのではないかと思います。生息場所となる朽ち木を事業区域外の落葉広葉樹林に移動することを記載しますと書いてありますが、同じような環境が周辺にあると思います。そこでクチキコオロギがいるかどうかをチェックした方が早いような気がします。朽ち木の移植が本当に効果があるならば別ですよ。朽ち木を移すといっても、朽ち木にクチキコオロギが本当に潜んでいるのが分かれば別ですが、それも分かっていないわけですので、周辺にいるかどうかを調べることを私はおすすめします。本当に珍しいから何が何でも、1匹でも大切だから移さなくてはいけないかどうかはわかりません。それより周りを調べて、あっちにもいるこっちにもいるとわかれば、別に移す必要はないと思います。

事業者 : 事業者のほうとしては是非調べようと思います。

藤井部会長 : はい、ほかにご意見ございますでしょうか。

前迫委員 : 前田先生のご意見としては私もその通りだと思いますが、それはカヤネズミにも言えると思います。カヤネズミが1巣だけ確認していると書いてありますが、カヤネズミの球巣1個をどこかに移したところで、移されたところからじっとしているとは思いません。そこから逃げてどこか行くだらうと思います。ただ、そのあたりを前は事もなげに移植しますと書いてありましたので、クチキコオロギとカヤネズミを一緒に移植はどうかなと思いましたが、カヤネズミも同様にあの辺に茅原があって、そこに結構いるということになれば、その1巣を移植するよりも、よほど現実的だと思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。このあたりのカヤネズミ生息状況というか分布状況というのは、何か情報はお持ちでしょうか。

事業者 : 周辺にもススキの草地などが存在しておりますので、周辺のそのようなところを調べるということで考えます。

前田委員 : カヤネズミの件ですが、カヤネズミは年中巣を使っているわけではなく、赤ちゃんを産むときに使うわけですから、そのほかの季節は地面の中にいたり、草地の茂った草むらの下にいたり、そういうところで生活していますので、球巣を移すのは全く意味がないことです。これも無駄なことだと思いますので、今、前迫先生が言われたように周りを調べた方が、得策だと思います。

事業者 : はい、ありがとうございます。

藤井部会長 : 今、前田先生、前迫先生のご意見を参考にして頂けたらと思います。大体、今、前回までの意見は大筋お聞きしたと思いますので、大気質と景観のほうで、何かございましたらご意見いただけたらと思いますが。

樋口委員 : 特に悪臭のところを拝見させていただきましたが、よくやられる大気質と同じような拡散式でということではなく、直接、汚泥を投入したあとでの拡散状況を実測して確認されていますね。こういう直接的な調査というのは非常にいいのではないかと思います。その点は非常に評価しております。ただ、そのデータの中でやはり突発的に同じ風下側でも塊が来やすい、そんな状況が実際こういうデータからもはっきりしている点もすごくいいデータを取られたのではないのかなと思います。また、その文章の書きぶりにおいても、やはり悪臭みたいになかなか理屈どおりにいかない突発的なこともありますので、普段から悪臭の発生源になりにくいように、ガス抜き管や覆土といったところで対策を取られるという点でもすごく評価できると思います。ただ、それでも充分に対策がとれない、突発的に悪臭が流れるということも可能性がないわけではありません。そういうことが頻繁に生じるときには、風向きを考慮した作業、あるいは消臭剤などを用いて一時的に臭気を軽減するという対策もありますので、これは常時やるべきことではなくて、ここにある環境保全措置はこれでいいと思いますが、悪臭が顕著化したときには臨機応変な対応というのをしていただければと思います。書く必要があるかどうかはご判断ください。私は今回のこの評価というのはシンプルかつ妥当な書きぶりではないかと感じました。以上です。

久委員 : 内容的には私はおおむね結構かと思っていますが、書きぶりが、378頁の最後の評価のところですが、中遠景から見たときはほとんど眺望としては見えないということですね。そういう意味では影響はないということと、それから近景で言えばここに書いてらっしゃるように緑化で周辺景観に馴染ませているという、この2点から実行可能な範囲内で影響が低減されると評価するというような、シンプルな形でいいのではないかと思っています。逆に現況と比較して違和感がないというのは非常に主観的な言い回しですので、この辺りに逆に違和感を感じます。もっとストレートに、中遠景では見えませんが、近景では緑化をしています、この2つの点から景観的影響を低減されているという、こういう非常にシンプルな答えでいいのではないかと思います。それから影響評価の以前の問題だと思いますが、377頁で私が直近はどうなっているのですか、ということの方法書の段階で申し上げていたのは、現況の写真を見ていただけたらと思いますが、この現況から将来を予測して下さいというよりも、現況でこの殺風景なところでいいのですかという話なんです。

特にこのカーブのちょうど曲がっているところはアイストップにある場所ですので、もう少しこの辺りに低木の植栽や高木の植栽があれば、現況でもよりいい景観になりますねということをお願いしたわけですが、これは影響評価というより、今すぐに出来ることだと思いますので、もう少し、潤いのある景観づくりをお願いできたらなと思っております。以上です。

藤井部会長：ありがとうございます。事業者のほうから何かございますでしょうか。

事業者：近景に関して実に殺風景ですねというご指摘はその通り承りました。ただし、今メンテナンス道路がこの場所にありますので、実は日常の運用の中では修景まで考えた道路の配置とまではなっておりません。今お伺いしたご意見を参考に少しでも殺風景な景色を減らしていくという格好で努力をしたいと思います。

藤井部会長：はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

山田委員：悪臭のところについて、先ほど樋口先生がこれで了解されましたが、一つ確認したいのですが、埋め立てる廃棄物の多くが汚泥で、その多くが下水汚泥であるため、臭いの原因になりやすいということで、それが投入された直後に測定されているのはいいかとは思いますが、私が現場を見せていただいたときに、他の廃棄物と混合されていましたね。投入直後よりも混合しているときの臭いの方が、大きくなるのかということをお聞きしたい。

事業者：感覚的には変わらないです。どちらかの方がかなり強いというより、むしろその時々気象条件に関係すると思います。風向きだったり風の強さだったりということです。攪拌しているときは必ず投入したときよりも強いかということ、必ずしもそうではないです。

山田委員：投入したときに測定されているということですね。攪拌もされているので、それも確認していただければと思います。

事業者：機会はこれから先いくらでもありますので、私どものほうで、いろんな、今日含めて追加のご指摘があるような点について出来るだけ確認させていただきます。

山田委員：そのあたりですね、確認していただいて追加していただければと思います。

事業者：承知致しました。

藤井部会長：他にご意見ございますでしょうか。

高田委員 : 準備書の53頁と54頁のあたりですが、54頁の図4-1-9のところに周辺の重要な地形地質というのがあります。前の部会で活断層の位置のことを申し上げて、それを入れていただいたのは良かったかと思えます。併せて、左側の図4-1-8を見ていただくと対象地域の上のところ、断層の線が描かれているのですが、これは中央構造線という日本で一番有名な断層です。活断層ではないので、そういう意味では図4-1-9の活断層の凡例とは違いますが、地質断層としては日本で最も有名なものですので、これを抜かして重要な地形地質と言ってしまおうとどうかと思えます。左側の図4-1-8の土地分類基本調査の表層地質図そのまま構わないので、黒い線を図4-1-9にも入れて、中央構造線であるということを知るような図にしてくださいという希望です。また、図4-1-9と同じような図が268頁と437頁にも出てきますので、併せて入れていただきたいと思えます。評価には関係しないと思えますが、中央構造線というのは非常に重要な地質学的要素ですので、訂正を加えていただけると助かります。以上です。

藤井部会長 : はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。文化財で何かありますか。

坂井委員 : 特にありません。

藤井部会長 : 他にお気づきの点等、あるいはご質問等ありましたらお願いします。大体ないようですね。また、じっくり見るとお気づきの点が出てくるかもしれませんが、本日の部会等でお気づきの点がありましたら、次回の部会が8/1にありますので、それまでもう一度準備書をご覧いただいてお気づきの点がありましたら、事務局を通じてご意見いただければと思います。次回の部会が最後になりまして、部会報告案をとりまとめて、環境審議会に提出しなければいけませんので、是非じっくり考えてご意見等いただければと思いますので、よろしくお願い致します。それでは事務局のほうに進行を返させていただきます。